

第3章 にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり

政策の大項目	政策の中項目	政策の小項目(施策)
<p>3 にぎわいと産業の振興、 連携による持続可能なまちづくり</p>	<p>1. 農業の振興</p>	<p>1. 集落を基盤に考える地域農業の振興 2. 循環型農業を基軸とした勝山型農業の推進 3. 経営効率化に資する生産基盤・農業用施設の適正な機能の確保 4. 鳥獣害防止対策の推進</p>
	<p>2. 林業の振興</p>	<p>1. 継続的な森林管理の推進 2. 多様な活動主体による森林活用</p>
	<p>3. 内水面漁業の振興</p>	<p>1. 水産資源の保護・活用</p>
	<p>4. 商工業の振興</p>	<p>1. 活力ある商業経営の支援 2. 地元企業への支援 3. 起業家の育成・支援 4. 企業誘致の推進</p>
	<p>5. 観光の振興</p>	<p>1. 着地型観光による誘客の推進 2. イベントや環境整備による賑わいの創出 3. 観光営業の強化 4. 広域観光の展開</p>

1. 農業の振興

認定農業者³⁶、集落営農組織等を核とし、兼業農家も集落機能維持に不可欠な存在と位置付け、調和ある持続可能な農業の振興を推進します。

また、循環型農業³⁷を推進するため、エコファーマーの拡大などを進めるとともに、農地の有効活用や営農などの支援体制の充実および生産施設を適切に維持、整備し、特産品の開発推進・販売奨励や田舎暮らし農業体験、食育の推進など勝山型農業³⁸の確立を進めます。

さらに、鳥獣害防止対策を確実に実施していきます。

(1) 集落を基盤に考える地域農業の振興

■基本的な考え方

- ・新たな担い手³⁹の育成を進め、集落の多数を占める兼業農家についても担い手予備軍として、経営・集落営農等への発展のための支援を実施します。
また、地域農業の持続的発展のために、農業公社の機能の充実・発展およびJAなどの関係機関と連携した支援体制の拡充を図ります。
- ・集落機能維持のため中山間地域直接支払対策などの有効活用を進めます。

■施策指標

- ・担い手への農地利用集積割合

現 状	平成27年	平成32年
44% (H22年度見込み)	60% (H27年度末)	66% (H32年度末)

■重点項目

- ・地域営農体制の調和
- ・農業経営体への農地利用集積の促進
- ・担い手の育成支援
- ・中山間地域等直接支払事業の推進

³⁶ ※認定農業者

経営規模の拡大や新技術の導入などで、効率的で安定的な農業経営を目指すための改善計画について、市によって認定された農業者（農業経営基盤強化促進法に基づく制度）。

³⁷ ※循環型農業

例えば、草木などを堆肥化し、それを農地に投入するといった物質の循環をとらえるばかりではなく、農業を営む人や生産現場である農地、さらには経営をも含め、地域において将来へ適正に引き継ぐことが総体的に可能な農業を指す（勝山市独自の定義）。

³⁸ ※勝山型農業

中山間地域に位置し、大規模な経営には限界がある勝山市の地理的条件の中で、寒暖差のある気候や景観形成などの特長を活かし、循環型農業を基軸に展開する農業のこと。勝山市の造語。

³⁹ ※担い手

認定農業者（個人及び法人）と、協業または共同販売経理を行っている集落営農組織をいう。

- ・農業公社機能の発展、充実
- ・JA等関係団体との連携強化
- ・市民農園の活用促進
- ・耕作放棄地⁴⁰の抑制と再生
- ・畜産業の適切な振興

(2) 循環型農業を基軸とした勝山型農業の推進

■基本的な考え方

- ・生産、加工、販売までの一体的な取組みを進め、年間を通じて活動できる環境整備の充実を図ります。
- ・田舎暮らし体験で都市住民を呼び込むツーリズム事業（ワーキングホリデー）を新たなビジネスチャンスとして展開し、交流による刺激促進を図るとともに、地産地消⁴¹などの食育⁴²の推進を図ります。
- ・農地・農作業等の登録制度により移住促進にも取り組むなど循環型農業の確立と推進を図ります。

■施策指標

- ・田舎暮らし交流 年間受入人数

現 状	平成27年	平成32年
104人 (H22年度見込み)	150人 (H27年度末)	200人 (H32年度末)

- ・田舎暮らし交流による移住人口

現 状	平成27年	平成32年
4人 (H22年度見込み)	6人 (H23～H27年度累計)	12人 (H23～H32年度累計)

- ・直売所等の年間利用者数

現 状	平成27年	平成32年
17,500人 (H22年度見込み)	21,000人 (H27年度末)	24,500人 (H32年度末)

40 ※耕作放棄地

過去1年以上作付けせず、この数年の間に再び耕作する考えのない農地。同じ概念の言葉として「遊休農地」もある。

41 ※地産地消

地域で生産された農産物を地域で消費すること。農業者と消費者をより結び付けようという取組み。

42 ※食育

生きるうえでの基本であって、知育、徳育および体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること（食育基本法）。

基本計画【第3章】

- ・農林水産物を活用した「かつやま逸品⁴³」

現 状	平成27年	平成32年
1件 (H22年度見込み)	10件 (H23～H27年度累計)	20件 (H23～H32年度累計)

- ・JA取扱米のうちエコファーマー⁴⁴米の割合

現 状	平成27年	平成32年
—	100% (H27年度末)	100% (H32年度末)

■重点項目

- ・地域特産品開発と販路開拓の推進
- ・田舎暮らし体験による交流型農業の推進
- ・食育、地産地消の推進
- ・新たな農産物直売所、加工所導入への取組
- ・身近な有機物循環の土づくりやエコファーマーの推進

(3) 経営効率化に資する生産基盤・農業用施設の適正な機能の確保

■基本的な考え方

- ・農業用水路などの生産基盤、農業用施設の機能を未来にわたって適正に引き継ぐとともに、動植物にとって良好な生息環境の保全も加味した整備を通じ、農地の集約化および農業経営の効率化を推進します。

■重点項目

- ・さらなる機能向上を図るための各種整備の実施
- ・水路の改修、修繕の迅速な実施
- ・農道機能の維持、向上
- ・土地改良区や地域活動団体の活動促進

(4) 鳥獣害防止対策の推進

■基本的な考え方

- ・農家の営農意欲が減退することのないように、基本戦略に基づく効果的・効率的な鳥獣害の防止に向けた取り組みを推進します。

⁴³ ※かつやま逸品

市内でとれた農林水産物を活用して開発された新たな特産品（加工品を含む）または既存の特産品を改良して出来た新しい商品のことで、「かつやま逸品開発・販路開拓事業補助金交付要綱」に基づき事業採択されたもの。

⁴⁴ ※エコファーマー

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、堆肥などを施して土地の力を高め、化学肥料、化学農薬を減らす生産計画を都道府県知事に提出し認定された農業者の愛称。そのエコファーマーが作る米のことを「エコファーマー米」という。

■施策指標

- ・被害面積の抑制（水稻、麦、そばの作付面積比）

現 状	平成27年	平成32年
0.89% (H21年度実績)	1%以内 (H27年度末)	1%以内 (H32年度末)

■重点項目

- ・固定柵、ネット柵、電気柵等の整備
- ・山ぎわ緩衝帯の整備
- ・獣肉解体処理施設の調査、研究
- ・関係機関との連携強化

2. 林業の振興

市有林、民有林の適正な管理のため、境界調査、間伐、作業道などの路網の整備を進めるとともに、既設の林道、作業道については、維持保全に努めます。また、林業担い手の育成を図るために、既存組合等の活性化や集落等を単位とした組織化を進めます。

（1）継続的な森林管理の推進

■基本的な考え方

- ・市有林、民有林の山林境界を明確化し、それぞれの管理の充実を図ります。
また、各集落の生産森林組合等の組織や奥越地域の森林整備の中心的役割を持つ九頭竜森林組合の活動を活発化し、次世代に繋げる担い手確保を進めます。
あわせて、作業道の整備、既設林道の修繕・改良や治山対策を実施し、森林資源の利活用を進めます。

■施策指標

- ・山林境界基本調査の実施

現 状	平成27年	平成32年
—	400ヘクタール (H23～H27年度累計)	800ヘクタール (H23～H32年度累計) 民有林全体のうち地籍調査 の完成 1%

・林業経営体の減少抑制

現 状	平成27年	平成32年
214 経営体 (H22 年度見込み)	193 経営体 (減少率 10%以内) (H27 年度末)	182 経営体 (減少率 15%以内) (H32 年度末)

■重点項目

- ・山林境界基本調査の実施後、地籍調査事業の実施
- ・森林整備活動支援交付金の継続実施
- ・九頭竜森林組合への助成
- ・各生産森林組合への助成
- ・地域森林育成の支援
- ・造林事業に対する助成
- ・森林施業士研修等に対する助成
- ・国、県の補助事業の周知、活用
- ・林道、作業道の維持管理への助成
- ・松枯れ等の対策の実施

(2) 多様な活動主体による森林活用

■基本的な考え方

- ・森林の市民利用を進めるとともに、動植物の生息環境整備として、ミズナラなどの広葉樹の植樹を推進します。

■施策指標

- ・民有林での実のなる木の植樹

現 状	平成27年	平成32年
300 本 (H22 年度見込み)	5,000 本 (H23～H27 年度累計)	10,000 本 (H23～H32 年度累計)

■重点項目

- ・東山いこいの森および勝山森林公園の利用促進
- ・遊歩道の利活用の推進
- ・「企業の森づくり」の拡大および環境整備
- ・広葉樹の植樹への助成
- ・緑の少年団活動の推進

3. 内水面漁業の振興

九頭竜川水系の恵まれた河川環境を活かし、アユを中心とした水産振興とともに、市民の川に対する親しみを推進します。

(1) 水産資源の保護・活用

■基本的な考え方

- ・アユ、アマゴ、イワナなど淡水魚の稚魚の放流や養殖を推進し、水産振興を図るとともに、市民が川に目を向け行きたくなる河川生態環境の保全、活用を推進します。

■施策指標

- ・勝山市域における年間のアユ釣り客数

現 状	平成27年	平成32年
8,500人 (H21年度実績)	9,000人 (H27年度末)	10,000人 (H32年度末)

■重点項目

- ・淡水魚保護培養の推進
- ・水産振興の推進
- ・アユ釣り体験など水辺環境に親しむ活動の推進

4. 商工業の振興

地域経済の活性化と雇用の確保および既存の地場産業の振興を図るとともに、IT（情報技術）、特殊繊維、金属、食品加工、サービス部門など多角経営の動きを捉えながら、魅力ある新産業への支援を強化していきます。

また、市街地周辺の大型観光施設から中心市街地への誘客促進に向け、市内に点在する観光施設、多種多様な観光資源との連動性を保ちながら商業施設の集約化を図り、コンパクトで歩いて楽しめるまちづくりを推進し、市民や観光に魅力を提供できる、にぎわいのある商店街の復活を目指します。特に、市内での購買率を上げることで地域の商業機能の活性化につなげていきます。

さらに、商工会議所等関係団体との連携を強化し、商工業者を支援していきます。

また、中部縦貫自動車道勝山インター線の整備に伴い、自然景観に配慮した新たな商業集積地の基盤整備による産業振興、雇用創出などに取り組みます。

(1) 活力ある商業経営の支援

■基本的な考え方

- ・市民や観光客の市内での購買志向を高め、事業所数の減少を抑制し、魅力ある店舗づくりへの支援を進めることで、商業経営の安定を図ります。また、まちなかへの出店

基本計画【第3章】

を促すため、融資および補助金制度の拡充、まちなか活性化事業の推進など多方面からの支援を行い、商工会議所等との連携強化により、経営に積極的な商業者に対する支援体制を構築し、消費拡大と集客力向上による商業の活性化を図ります。

■施策指標

- ・市内の小売業流出入比率（市内での購買率）

現 状	平成27年	平成32年
73.7% (H19年度 商業統計調査)	75% (直近の「経済センサス」)	78% (直近の「経済センサス」)

■重点項目

- ・商業団体によるまちなか活性化事業への支援
- ・まちなかでの空き店舗等の活用
- ・まちなかへの出店促進と支援
- ・商業施設の活性化に対する支援
- ・商業経営支援に向けた市内での消費拡大事業支援
- ・商業経営支援に向けた後継者等の人材育成支援
- ・商工会議所や関係機関との連携強化
- ・商業経営支援に向けた融資制度の充実
- ・商業経営支援に向けた助成制度の充実

(2) 地元企業への支援

■基本的な考え方

- ・異業種参入を含めた多角経営化を推進するとともに、新たな産業技術や新製品の開発など、「ものづくり」への技術、研究開発のための支援を進め、新産業の創造、産業技術の発展を促し、若者を中心とした雇用の創出を図ります。

特に重要な産業である製造業の振興に向けて支援を進めていきます。

また、産業振興懇話会を活用し、地元企業等の景気動向を調査し、重点課題の検討を進めていきます。

■重点項目

- ・企業経営の支援（融資制度の充実、工業振興助成金の充実、人材育成の支援）
- ・新しい産業への誘導（新技術・新製品開発への支援、産学官連携による支援体制の構築、農商工連携にかかる事業の推進）
- ・産業振興調査研究事業の充実（企業動向等の調査・研究、研修会の実施）
- ・企業の雇用促進に対する支援
- ・ものづくり技術・研究開発支援制度の充実
- ・市内製造業への支援策の充実

(3) 起業家の育成・支援

■基本的な考え方

- ・意欲ある起業家を掘り起こし、知識・情報・資金など企業経営に関する支援体制を構築します。

さらに、商工会議所やふくい産業支援センター等専門機関との連携を強化し、起業に関するセミナーの開催や個別指導を行うなど支援の充実を図ります。

■施策指標

- ・市の積極的支援策による起業者数

現 状	平成27年	平成32年
—	10人 (H23～H27年度累計)	20人 (H23～H32年度累計)

■重点項目

- ・起業を支援するためのネットワークづくり
- ・起業家の掘り起こしと育成
- ・支援制度の充実
- ・空き店舗、空き工場の活用
- ・インキュベート施設⁴⁵の活用

(4) 企業誘致の推進

■基本的な考え方

- ・企業経営等の知識や企業関係者との人脈が豊富なプロジェクトマネージャーを活用し、市外に向け勝山市の特長をPRし、積極的な企業誘致活動を進めます。

また、優良企業情報ネットワークの拠点づくりと情報交換会への積極的な参加により企業ニーズを的確にとらえ、企業立地に向けた助成制度（工業振興助成金）の充実を図ります。

■施策指標

- ・市外からの企業誘致による新規雇用者数

現 状	平成27年	平成32年
5人 (H18～22年度累計見込み)	20人 (H23～H27年度累計)	40人 (H23～H32年度累計)

⁴⁵ ※インキュベート施設

起業支援のための施設。勝山市では奥越地域地場産業振興センター内に設置しており、ITによる情報関連事業による起業を対象としている。

■重点項目

- ・市外へ向けての企業誘致活動の推進
- ・積極的な企業誘致活動を進めるための人材の確保
- ・企業立地に向けた助成制度の充実
- ・空き工場および遊休地の有効活用
- ・県外情報ネットワークの構築（関東、中京、関西を拠点とする情報網整備の確立）
- ・誘致企業の雇用促進に対する支援

5. 観光の振興

エコミュージアムにより発掘された遺産、まちづくりの成果である地域の人材を観光振興に活かして、まちなかに賑わいを創出し、地域経済活動の活性化を図ります。

多種多様な観光資源を有機的に結ぶとともに、人材の育成を図り、ネットワーク化を進めるため、これらをコーディネートする観光プロデューサーを配置し、新たな観光機能を担う組織の設置を検討します。

また、多種多様な観光資源や主要な観光施設、地域資源などを活用し、農商工との積極的な連携による着地型観光の開発、推進を図り、広域的、総合的な施策の展開による観光誘客を促進します。

（1）着地型観光による誘客の推進

■基本的な考え方

- ・エコミュージアムにより再発見された各種遺産、食文化などの伝統文化、さらには県立恐竜博物館や「はたや記念館 ゆめおーれ勝山」をはじめとする、全国に誇れる多種多様な観光施設および観光資源を有機的に連携し、農商工との連携を図り、人と人との繋がりを構築します。また、観光客、市民、関係事業者等の相互が満足できる体験交流型・体感型旅行商品を開発し、誘客の推進により、地域経済活動の活性化を図ります。
- ・交流人口の増加による賑わいの創出を図るため、地質・地形遺産と点在する既存の観光資源や農業体験、エコミュージアムで発掘した各種遺産をジオパークと関連付けた知的好奇心を刺激するストーリーで結びつけて活用していきます。
また、市民が自らのことばで旅行者に地質・地形遺産等の価値や魅力を伝えるジオツーリズムの仕組みづくりを進めます。
さらに、ジオツーリズムを活用して地産地消を推進するとともに、ジオパークや恐竜に関連した商品開発や販売を促進・支援し、異業種間の交流による地域経済活動の活性化を図ります。
- ・中部縦貫自動車道永平寺大野道路の平成28年度供用開始を視野に入れ、道路利用者や地域活性化のための「休憩機能・情報発信機能・地域振興施設」の3つの機能を併せ持

つ「道の駅⁴⁶」設置に向けて検討を進めます。

■施策指標

・年間の観光客数

現 状	平成27年	平成32年
145.4万人 (H21年観光客数動態推計調査結果)	160万人 (H27年観光客数動態推計調査結果)	168万人 (H32年観光客数動態推計調査結果)

・年間の観光消費額

現 状	平成27年	平成32年
21.51億円 (H21年実績)	23.6億円 (H27年末)	24.7億円 (H32年末)

■重点項目

- ・まちなかの魅力と賑わいの創出
- ・まちの駅⁴⁷の充実とネットワーク強化
- ・ゆめおーれ勝山の年間入場者数10万人の維持
- ・観光ガイドボランティアの育成
- ・勝山左義長まつりの振興と保存、継承への支援
- ・四季折々の自然を利用した体験型宿泊旅行の企画と誘致
- ・福井県立恐竜博物館等との連携による恐竜を活かした観光誘客の推進
- ・スキージャム勝山等リゾート産業との連携
- ・国史跡白山平泉寺旧境内をはじめとする歴史遺産、自然遺産、産業遺産を活かした誘客の促進
- ・観光プロデューサーおよびアドバイザーの設置
- ・ワンストップ観光サービス機能⁴⁸の整備、充実
- ・自立した「まちづくり会社」の設立
- ・ジオツーリズムを行うための地域の異業種連携による組織の構築
- ・ジオパークインフォメーションセンターの設置
- ・恐竜やジオパークに関連する商品（土産等）の開発支援

⁴⁶ ※道の駅

国土交通省により登録された、休憩施設と地域振興施設が一体となった道路施設。道路利用者のための「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域の連携機能」という3つの機能を併せ持つ施設。

本計画における道の駅は、国の登録にこだわらず、これらの機能を有する施設のことをいう。

⁴⁷ ※まちの駅

観光客や市民など、まちを訪れる人たちのために地域の住民がさまざまなサービスを提供し、交流の場となる商店や施設。休憩機能、案内機能、交流機能、連携機能の各機能を有する。平成22年度現在、38箇所の商店や施設が「まちの駅ネットワーク」に加盟している。

⁴⁸ ※ワンストップ観光サービス機能

地域の観光案内や旅の相談など、さまざまな観光情報の提供を1箇所で一体的に行う機能。

基本計画【第3章】

- ・ジオツーリズムでの地産地消の取組み
- ・「道の駅」の設置検討

(2) イベントや環境整備による賑わいの創出

■基本的な考え方

- ・自然景観がもたらす観光スポット、まちなかめぐりなどの環境整備に努め、まちの賑わいを創出するとともに、勝山市の知名度のアップや観光リピーターによる誘客を図り、地域経済活動の活性化に繋げていきます。

また、四季を通じた多彩なイベントの開催や年中行事の充実を図るとともに、新体育館を大規模イベント会場として活用していきます。

重要な観光資源のひとつである越前大仏や、貴重な歴史資料を収蔵している勝山城博物館への誘客を促進するとともに、越前大仏門前町を活用した賑わいの創出を図ります。

■重点項目

- ・まちなかエコサイクリングによる誘客の推進
- ・勝山夏祭りの充実
- ・弁天桜並木の持続性の確保
- ・温泉センター水芭蕉の施設整備と維持管理
- ・越前大仏、勝山城博物館との連携による誘客促進
- ・越前大仏門前町におけるイベントの充実
- ・新体育館を活用したイベントの開催

(3) 観光営業の強化

■基本的な考え方

- ・旅行形態が団体旅行型から個人、家族旅行型にシフトする中、本物志向や趣味へのこだわりが重視されるなど多様化する旅行者のニーズに対応するため、地域資源や伝統文化に触れることができる体験型観光やテーマ型観光の開発に努め、PRや営業活動を効果的、積極的に展開していきます。首都圏などの都市部における観光宣伝や勝山市の魅力の紹介を行い、知名度のアップを図ります。さらに、旅行情報誌やインターネット、マス・メディア等とのネットワークを構築し、適切な情報発信を積極的に行います。

■施策指標

- ・「観光アンケート」による観光満足度

現 状	平成27年	平成32年
—	75%以上が満足 (H27年度観光アンケート)	75%以上が満足 (H32年度観光アンケート)

■重点項目

- ・ふくい南青山291⁴⁹での「かつやまフェア」開催結果を踏まえた首都圏での「まちはまるごと博物館かつやまフェア」の開催検討
- ・市内案内看板等の効果的な設置および英語、中国語表記の拡充
- ・学生合宿補助制度の充実
- ・教育旅行の誘致推進
- ・観光商談会等への積極的な参加
- ・海外からの誘客推進

(4) 広域観光の展開

■基本的な考え方

- ・周辺市町や隣接県との広域観光推進に向け、それぞれの地域資源や人材資源等と連携を図ることで観光客の回遊性を高め、広域エリア全体としての滞在時間、滞在日数の増加、さらに、観光消費額を増やす観光施策の展開を図ります。

■施策指標

- ・年間の市内宿泊者数

現 状	平成27年	平成32年
73,300人 (H21年実績)	80,000人以上 (H27年末)	80,000人以上 (H32年末)

■重点項目

- ・福井坂井奥越広域観光の推進
- ・越前加賀広域観光事業の推進
- ・環白山広域観光の推進
- ・奥越前広域観光の推進
- ・広域観光推進による市内での宿泊者増加

⁴⁹ ※ふくい南青山291

東京都港区南青山にある福井県の情報発信を目的に設置された施設。福井県産品の展示・販売、観光情報の提供・相談も行っている。